

令和3年度 厚生労働行政推進調査事業費補助金（慢性の痛み政策研究事業）  
分担研究報告書

慢性疼痛診療システムの均てん化と  
痛みセンター診療データベースの活用による医療向上を目指す研究

研究分担者 池内 昌彦 高知大学医学部 教授

**研究要旨**

慢性痛医療の基盤となるシステム作りの一端として1) 最新の研究結果も取り入れた慢性痛診療におけるガイドラインの作成および2) データベース構築のためのセンター体制作りを行った。

**A. 研究目的**

慢性痛は器質的な要因と心理・社会的な要因が複合的に関わるため、従来の縦割り型診療では改善させられないケースも多く、ドクターショッピングなど医療資源を無駄に使う要因となっている。本研究では慢性痛医療の基盤となるシステム作りの一端として1) 最新の研究結果も取り入れた慢性痛診療におけるガイドラインの作成および2) データベース構築のためのセンター体制作りを行った。

**B. 研究方法**

1) ペインコンソーシアム（日本運動器疼痛学会、日本口腔顔面痛学会、日本疼痛学会、日本ペインクリニック学会、日本ペインリハビリテーション学会、日本慢性疼痛学会、日本腰痛学会）に全日本鍼灸学会、日本頭痛学会、日本線維筋痛症学会を加えた計10学会の専門家が作成メンバーとなり、慢性疼痛に関する臨床的クエスチョン(CQ)を設定し、各CQごとにシステマティックレビューを行いMinds形式で推奨度作成を行った。

2) 慢性疼痛患者のデータベース構築に向けて、診断法の検討（ICD11を参考に本邦の状況に沿った診断システムの開発・改良）を行い、データベースの構築・活用法について検討した。

**C. 研究結果**

1) WEB会議によって各CQに対する推奨度が決められた。最終的に2021年6月に慢性疼痛診療ガイドラインが発刊された。今後、ガイドラインの普及に関する調査を予定している。

2) データベース構築に関する準備状況はと整い、データの蓄積をしていく段階である。

**D. 考察**

集学的痛みセンターは、器質面だけでなく精神心理的要因および社会的な要因まで集学的に診断・分析し、多角的な治療を行う事を可能にするユニットである。単一診療科を中心に行われている医療体系では改善が得られない慢性痛患者に対して、集学的チームアプローチを行った結果、痛みや生活障害、精神心理状態を改善させることが明らかにできている。集学的痛みセンターが普及し、機能的に活用される事で慢性痛の為にドクターショッピング等に至っている患者の苦痛の軽減、就労困難や家人などへの負担による社会損失が軽減されると考えられ、大きなメリットがあると考えられる。これらの医療体制はセンター単体では収益に繋がり難いが、総合的な病院機能の向上や社会の中で果たす役割は大きい。従って、①ガイドラインの作成によって慢性痛の正確な情報を発信していく事、②レジストリ構築によりどのような慢性痛にどのように対応するのが効果的かを明確化する基盤を作る事で、慢性痛に苛まれている人口を減らし、慢性痛予備軍である国民への教育で慢性痛の未然に予防を図り、国民の健康向上に資するものが構築できると考えられる。

**E. 結論**

慢性痛医療の基盤となるシステム作りの一端として1) 最新の研究結果も取り入れた慢性痛診療におけるガイドラインの作成および2) データベース構築のためのセンター体制

作りを行った。

## F. 健康危険情報

総括研究報告書にまとめて記載。

## G. 研究発表

### 1. 論文発表

- 1) 池内昌彦. 慢性疼痛の診断と治療～新ガイドラインを紐解く～ III疾患編 2  
変形性膝関節症. ペインクリニック 42;  
1009-1011, 2021.

### 2. 学会発表

なし

## H. 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む)

1. 特許取得  
なし
2. 実用新案登録  
なし
3. その他  
なし